

令和 4 年度学校経営計画表

県立つくば特別支援学校

令和 4 年度学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	特19	学校名					県立つくば特別支援学校					校長名					本橋 源己								
教頭名		小沼 博義					教頭名		秋山 絹代					主査兼事務長名		速水 崇行									
教職員数	教諭	155	養護教諭	2	栄養教諭	1	常勤講師	42	非常勤講師	9	実習教諭	1	実習助手	1	事務職員	5	学校用務員	2	SSS	1	計	248			
	指導看護職員	1	看護職員	9	介護員	3	調理員	8	学校医等	7	指導教諭	1													
児童・生徒数	部	1 年			2 年			3 年			4 年			5 年			6 年			合計			合計クラス数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
	小学部	22	9	31	25	3	28	18	11	29	26	10	36	18	8	26	15	7	22	124	48	172	50		
	中学部	23	8	31	26	11	37	14	10	24											0	63	29	92	28
	高等部	24	17	41	16	11	27	21	14	35											0	61	42	103	24
	合計																			248	119	367	102		

2 目指す学校像

- ◆安心して生活できる安全な学校
- ◆学ぶことが楽しく、みんなの笑顔が輝く学校
- ◆保護者や地域社会とともに歩む開かれた学校

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む）

項目	現状分析	課題
児童生徒の資質・能力を伸ばす指導・支援の充実	①主体的・対話的で深い学びへの授業改善 ・昨年度は、新学習指導要領における3つの柱（「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」）を踏まえた個別の指導計画に基づいた目標設定や授業づくりについて研修を行った。各部門各部を小グループに編成し、「国語」「算数・数学」「図工・美術」「音楽」「体育」の5教科において、年間延べ250ケースの検討を行い、研修を推進した。 ・ICT機器の利活用については、ICT教育推進部との連携のもと定期的に研修を実施した。	・新学習指導要領における3つの柱を踏まえた授業づくりについては、継続して研修を実施し教員一人一人の授業力を高める必要がある。 ・ICT機器の利活用については、得手、不得手が教員間でも現れているため、ICT教育推進部との連携のもと、教員の力量に応じたコース制の研修を導入する必要がある。
	②生きる力を育む自立活動の充実 ・外部専門家への相談（理学療法士へ24名、作業療法士へ11名、言語聴覚士及び心理士へ7名）及び外部専門家を交えたケース会議を実施し、実態の捉え直しや目標の妥当性の検証等において外部専門家と協働した授業作りの効果が上がっている。また、外部専門家への定期的且つ継続的な相談の実施、各部のニーズに応じた研修会の計画を進め、自立活動の充実に努めている。	・外部専門家への相談内容や各部の現状等から、ニーズや課題を的確に把握し、より教員の専門性向上につながる情報提供や研修会を実施していく必要がある。
	③ICTを活用した教育の推進 ・各学年の教室にノートパソコン（24台）やプリンタ（28台：学年の人数に応じて増設）、小中学生対象にタブレット端末（244台）、高等部には就学奨励費を用いたタブレット購入の推奨、各部に電子黒板（21台）などのICT機器を各部の実情に応じて配備し、学習指導上有効であると考えられるソフトウェアやアプリケーションの設定・導入を行っている。また他の特別支援学校の情報教育担当者とチャットスペースを通して、ICT教材の管理・整備方法や授業実践例などの情報共有を随時行っている。	・教員用タブレットの配備を行った結果、校内で管理すべきタブレットが約500台、パソコン端末が約250台という数の端末の管理維持メンテナンス作業が必要である。 ・教員用タブレットを校務に活用するために、新しく校務システムを構築する必要がある。 ・タブレットを含めたICT機器を活用した授業力の向上のため、研修会を設定する必要がある。

健康への意識を高めるとともに、安全で安心な教育環境の充実	④学校事故の未然防止への取組の徹底と校内防災体制の見直し ・ヒヤリハット事例入力フォームを作成し、当事者からの事例発信と分析を推進している。併せて、医療的ケアに関するヒヤリハット事例は、関係者で分析した結果と対応策を教員に周知している。 ・児童生徒保健委員会と連携して、ポスターを作成、掲示したり、動画を作成したりして、児童生徒による事故防止の注意喚起を行った。 ・緊急時対応に関する知識を深め、実際の緊急時に対応できるようになるために、緊急時シミュレーションは全学年で実施している。 ・児童生徒の体調急変時に速やかに対応したり、医療的ケアに関する知識を深めたりするために、普通救命講習会や坐薬研修、食物アレルギー研修、医療的ケア研修会を実施している。 ・年3回の避難訓練や月1回の簡易避難訓練において、地震や火災、竜巻、不審者対応など、様々な想定で訓練を実施している。各訓練を通して、児童生徒や職員の動きを確認し、防災意識の向上や防災体制の強化に努めている。新型コロナウイルス感染症の状況によって実施できなかった訓練や職員研修、規模を縮小して実施した訓練があったが、いずれも代替案として資料配付や学習スライドの活用等を係で検討し、実施した。	・ヒヤリハットに関する認識や事例把握の程度に個人差がある。ヒヤリハットに関する知識を深めるとともに、事故未然防止に対する意識を全体的に高める必要がある。 ・事故の未然防止や緊急事態発生時に必要な知識をより多くの教員が身につけ、行動できるようにする必要がある。 ・各研修の目的を明確にし、より多くの職員の知識深化につながる実施方法や内容を検討する必要がある。 ・コロナ禍における、福祉避難所のマニュアルの見直しや運営体制について検討が必要である。また、保護者に対して学校から防災に関する情報を発信するためのツールを検討し、福祉避難所の情報や校内の防災に関する取り組み等を適切に周知できるようにする点が課題である。
	⑤いじめや体罰を見逃さず、安心して生活できる学校環境の構築 ・児童生徒(年3回)や保護者(年2回)、職員に対する定期的な調査を実施。アンケート等によって得られた情報を基に、いじめが疑われる案件については「いじめ防止対策会議」の中で検討し、学校が組織として把握(いじめの認知)をすることができている。また、いじめと認知された案件は、担任や学年、学部と連携して対応をしていくことで、すべての事案を早期に解消することができおり、見守りや観察を継続している。	・保護者へのアンケート調査の中には、「障害が重く、いじめられていたとしても自分で言うことができないために分からない」との回答がいくつか見られた。教師はいじめに気付く視点をもち日々観察を行い、その結果を面談等で保護者に伝えていく必要がある。また、職員間で共有すべき事案に関しては係内で検討し、全職員に向けて研修を行うことも視野に入れていく必要がある。
	⑥教育環境・職場環境の改善 ・教室不足については、共有教室を複数箇所設置し、使用期日や時間を事前に調整することで、各部の学習活動に支障のないようにしている。 ・新型コロナウイルス感染症感染予防対策のため、音楽室の他に臨時音楽室(会議室併用)を設置し、児童生徒が活動するスペースは十分な広さを確保するとともに2教室に分散して活動できるようにしている。 ・定例の会議のほとんどをオンラインによる会議へと移行し、感染予防対策を図っている。 ・新型コロナウイルス感染症感染予防対策のために、昇降口に2箇所、職員室入り口に常時顔認証検温器を設置している。また、保護者の面談や行事等で外部から複数の来客がある場合は、受付場所にも設置し、体調確認を徹底している。	・新型コロナウイルス感染症感染対策を念頭に置き、対策の変化に応じた学習活動内容や形態の再検討が必要である。 ・職員室における過密解消のためのグループ制による執務体制については、繁忙期に徹底されない状況があるので、再調整した体制にする必要がある。

自立と社会参加に向けた教育の充実	⑦児童生徒一人一人の将来を見据えたキャリア教育の推進 ・キャリア教育においては、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応力」「キャリアプランニング能力」といった基礎的・汎用的能力を中心に育成する観点から、学校における様々な教育活動において、意図的にこれらを育成するための学習内容やかかわり方を意識するように、進路指導部とも連携を図りつつ推進している。 ⑧関係機関との連携による進路学習や進路指導の充実 ・コロナウィルス感染症への対応や対策として、現場実習の実施時期や実施期間の変更などを事業所間と相談しながら、実施に努めている。行政相談会や個別の福祉相談会、移行支援会議などは、書面を通してのやりとりや実施時期の変更、リモートでの実施など、実施方法を工夫している。 ・職員向けに、福祉制度などに関する理解促進のための施設見学や進路研修会を開催している。 ・全部門・部において、進路指導に関する保護者懇談会を開催している。 ⑨スポーツ・文化活動をととした教育活動の推進 ・各種スポーツ大会や作品展へは、各部で計画しながら参加し、日頃の練習や学習の成果を発揮することができている。新型コロナウイルス感染症の影響を受け大会が中止となった場合は、校内大会を計画し実施することで、生徒の活躍の場を設けることができている。肢体不自由部門の運動部については、ハンドサッカー競技のみに限らず、個人で参加できるボッチャや陸上競技も活動内容に取り入れるなど、卒業後も見据えた活動を計画しながら実施している。	・児童生徒の将来を見据えながら、児童生徒が自分なりの方法で「自己決定」や「課題解決」できるようにするための学習場面のを、継続的に設定する必要がある。また、学校以外の場所でもその力を発揮できるようなＱＯＬの視点をもった学習内容の発展を意識していくことも必要である。 ・必要に応じて諸機関と連携しながら、職員や保護者に情報を提供できるようにしていく必要がある。 ・職員研修に関しては、福祉制度も幅が広いので、係の職員からも意見を取り入れながら、今後の進路指導に生かせる内容を取り上げていく必要がある。 ・保護者懇談会については、保護者のニーズや困り感などを把握しながら、内容を構成して発信していく必要がある。 ・引き続き年間を通して参加する大会や作品展の計画を立て、生徒の活躍の場を確保していく。また、大会の結果や出展した作品、活動の様子等をホームページに掲載することで、情報の発信ができるようにする。 ・日々の活動時や大会参加時には、感染症対策に十分配慮し、安全に活動ができるように職員間で連携を図る必要がある。
家庭・地域との確かな連携	⑩特別支援教育の理解・促進を促す情報の公開と発信 ・ホームページにおけるブログの更新は、各部の更新スケジュールを立てて臨み、児童生徒の学習や諸行事の様子を、随時発信することができた。 ・学校公開においてもホームページを活用し、本校教育についての取組や児童生徒の学習活動の動画、『つく特 WEB ART MUSEUM 2021』による作品発表等を行った。11、12月の2か月で1832回の動画再生回数となった。コロナ禍を契機に、新たな学校公開の実施方法として定着が進んだ。 ⑪主体的なPTA活動の推進 ・コロナ禍における活動縮小の中、本部役員会とPTA防災委員会が協力して、段ボールベッドの作成研修や防災倉庫内の確認を実施。17名が参加し、期限切れの保存食等の確認・整理ができた。また、専門委員会や地区PTA活動も実施できなかったが、本部役員企画の「花いっぱいプロジェクト」では11名、新入生保護者懇談会では18名、また、肢体不自由情報交換会では、他校からもリモートによる参加者がみられるなど、有意義な活動ができている。 ⑫地域との積極的な連携強化 ・地域の学校・団体と継続的に交流を行ってきたことで、相互的な活動の計画や実施が行えるようになってきており、活動の充実が見られている。令和3年度は、コロナ禍により直接的な交流はもてなかったが、間接的な交流活動を行うことで継続ができた。（令和3年度実績：①居住地校交流：37名、②学校間交流：5校、③地域交流：1団体）	・ホームページやブログ更新については、今年度もICT教育推進部との連携のもと、各部の更新スケジュールを作成し取り組む。 ・学校公開については、新型コロナ感染症感染状況をみながら、ホームページのコンテンツを充実させるとともに、通学区の市町村の協力のもと、スポット展示等を継続して展開し、特別支援教育の理解・推進を図る必要がある。 ・PTA活動の在り方や参加方法などPTA役員と連携し、会員が気軽にPTA活動に参加できる方法で実施していくことが必要である。 ・本年度も学年PTAや地区PTA活動は実施困難であるという想定の中、コロナ禍でも、会員同士や教員と連携協力して進められるPTA活動を構築する契機とする。 ・感染症の状況に応じて、直接的・間接的といった実施の形態を調整できるように、保護者や相手団体、学校との連絡を円滑に行い、継続的な交流が実施できるようにしていく必要がある。 ・連携強化を図るために、交流の目的・意義や担任の役割の重要性など、校内の教員間で共通理解を図ることができるように説明をしていく必要がある。

4 中期的目標

- 1 ICTを積極的に活用しながら、児童生徒が主体的・対話的で深い学びにつながるための授業改善に努める。
- 2 児童生徒にとって安心・安全な学習環境の整備・充実に努めるとともに、職員の職場環境の改善に努める。
- 3 ゲストティーチャーや社会人講師等、地域資源を活用した学習活動、スポーツ活動、各種展覧会出品を積極的に行い、児童生徒個々の自立と社会参加を見据えたキャリア教育の充実に努める。
- 4 相談支援事業等、特別支援教育のセンター的機能を推進するとともに、交流及び共同学習における各種交流を充実させることで特別支援教育の理解・促進を図る。

5 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
児童生徒の資質・能力を伸ばす指導・支援の充実	①主体的・対話的で深い学びへの授業改善
	②生きる力を育む自立活動の充実
	③ICTを活用した教育の推進
健康への意識を高めるとともに、安全で安心な教育環境の充実	④学校事故の未然防止への取り組みの徹底と校内防災体制の見直し
	⑤いじめや体罰を見逃さず、安心して生活できる学校環境の構築
	⑥教育環境・職場環境の改善
自立と社会参加に向けた教育の充実	⑦児童生徒一人一人の将来を見据えたキャリア教育の推進
	⑧関係機関との連携による進路学習や進路指導の充実
	⑨スポーツ・文化活動をととした教育活動の推進
家庭・地域との確かな連携	⑩特別支援教育の理解・推進を促す情報の公開と発信
	⑪主体的なPTA活動の推進
	⑫地域との積極的な連携強化